

第1号議案

小山栃木都市計画区域区分の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成26年7月28日

栃木県都市計画審議会会長

都計第93号

平成26年7月18日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福田 富一

小山栃木都市計画区域区分の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

小山栃木都市計画区域区分の変更（栃木県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域と市街化調整区域との区分

「計画図表示のとおり」変更する。

2 人口フレーム

区 分	年 次	平成17年	平成27年
都市計画区域内人口		386.5 千人	379.0 千人
市街化区域内人口		255.2 千人	267.4 千人
配分する人口		—	267.4 千人
保留する人口		—	—
（特定保留）		—	—
（一般保留）		—	—